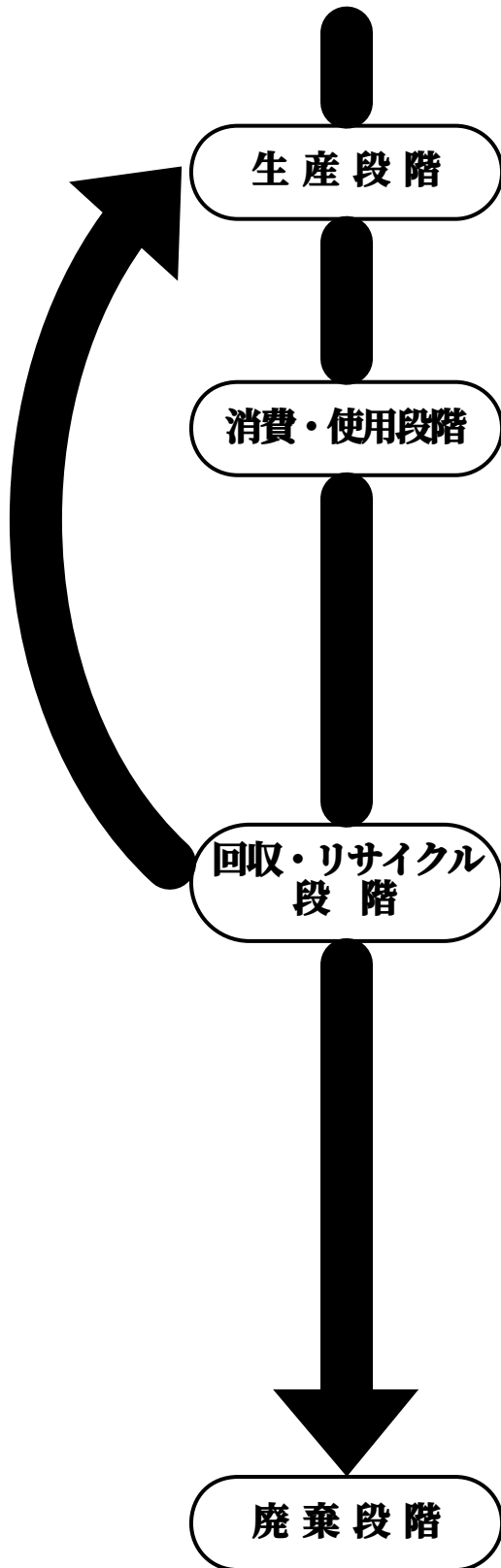


循環型社会の形成のための法体系

< 製品のライフサイクル >



< 循環関連法制度 >

資源有効利用促進法

- ・ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)に配慮した設計・製造
- ・ 分別回収のための表示
- ・ 副産物等の発生抑制・リサイクル

グリーン購入法

- ・ 調達方針に基づく環境物品(含サービス)の調達

容器包装リサイクル法

- ・ 消費者による分別排出
- ・ 市町村による分別収集
- ・ 製造事業者等による再資源化

家電リサイクル法

- ・ 消費者による回収・リサイクル費用の負担
- ・ 小売店による消費者からの引取り、製造業者等への引渡し
- ・ 製造業者等による引取り、再商品化

食品リサイクル法

- ・ 食品の製造・加工・販売業者が食品廃棄物を再資源化

建設リサイクル法

- ・ 一定規模以上の解体及び新築工事についての、分別解体及び再資源化の義務づけ

資源有効利用促進法

- ・ 使用済み製品の回収・再資源化

自動車リサイクル法

- ・ 製造業者等によるフロン、エアバッグ、ASRの引取り、リサイクル
- ・ 自動車所有者によるリサイクル費用の負担

廃棄物処理法

- ・ 廃棄物処理施設の設置許可
- ・ 廃棄物処理業者に対する許可
- ・ 廃棄物処理基準の設定 等